

【成績評価の方法・基準・割合】		到達目標										評価方法別の比率(%)	
成績評価方法	評価基準	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
試験(定期試験/授業内試験)	到達目標①②③④⑤⑥についての基礎知識が身についているかを、筆記試験により評価する。	10	10	20	20	20	20						100
小テスト等													
レポート等													
討論・発表等													
授業への参画度													
その他()													
その他()													
その他()													
到達目標別の比率(%)		10	10	20	20	20	20						100

【課題に対するフィードバックの方法】

授業内試験を行った後、最終授業にて解説を行う。

【教科書・参考書等】

書名	著者名	出版社名	発行年	種別	必要度
法学入門	早川吉尚	有斐閣	2016	教科書	推奨
リーガル・リサーチ&レポート 第2版	田高寛貴	有斐閣	2019	教科書	推奨
実定法学入門 第3版	田中英夫	東京大学出版会	1974	教科書	任意

備考 基本的にレジュメを配布して授業を行うが、各自自分に合った教科書を準備することが好ましい。

【オフィスアワー】

水曜日 14:30～16:10 (事前にアポイントメントを取る) 研究室(本館6階1613)メールアドレス: tanaka.natsuki@nihon-u.ac.jp

【実務経験を活かした実践的教育について】

担当教員の実務経験の有無	有	実務経験の内容	弁護士
実務経験に基づく実践的教育の内容	弁護士としての実務経験に基づき、法学で学ぶ規定や制度の実務上の扱いや裁判上での扱いについて説明を行う予定。		

【授業計画】※日程について、複数の曜日・時限にて同授業を開講の場合は、併記を行っている。

回数	テーマ	内容	
1	ガイダンス及び導入講義	授業内容、授業の進行方法、授業スケジュール、成績評価の方法、教科書の紹介を行い、これから学習する法学の導入部分や学習方法について説明し、今後の学習準備を行う。	
	この回の到達目標	到達目標①②③に関連して、法学が実社会においてどのような地位を占めているかが説明できる。	
	事前学修	シラバスを確認するとともに、六法の条文を読むなどして、法律の文に慣れておく。	120分
	事後学修	授業で扱った法学についての説明を確認し、法の必要性や社会的意義を踏まえ、法学がどういった事柄を対象としたものかを理解し、自分なりに説明できるようにする。	120分
2	法とは何か1	形式的な「法律」以外にも様々な社会的規範としての「法」が存在する。それぞれの性質が異なっているが、どのような社会規範としての「法」が存在するのか、各社会規範の役割等について解説する。	
	この回の到達目標	到達目標①②③に関連して、「法律」及びその他の社会規範について説明できる。	
	事前学修	各自の教科書を読み、社会規範としての法にはどのような形式のものが存在するか確認する。	120分
	事後学修	「法律」以外にもどのような社会規範が存在するのか、また、なぜそのような社会的規範が存在し、その社会規範は法にどのような影響を与えるものかについて、自分なりに説明できるようにし、疑問点を質問できるようにする。	120分
3	法とは何か2	形式的には同じ「法律」として扱われるものにも「私法」や「公法」といった分類がなされることがあるが、どのような目的によるものか、またその性質がどのように異なるものであるかを解説する。	
	この回の到達目標	到達目標①②③④に関連して、公法と私法の分類及び解釈の仕方について説明できる。	
	事前学修	各自の教科書を読み、法の構造について、公法・私法・国際法とは何かを確認し、それぞれがどのような定義であるかを確認する。	120分
	事後学修	各法がどのような分野を規律しているものか整理し、それぞれの役割の違いを理解し、それぞれの特徴について説明ができるようにしておく。	120分
4	法学の学習について	実際に条文を読み、法律の適用の仕方を学ぶ。前回までに学んだ法律の分類(公法、私法、刑法等)がどのように反映されているかについて実感できることを目的とする。	
	この回の到達目標	到達目標①②③⑤⑥に関連して、法律の分類と適用の仕方の関係について説明できる。	
	事前学修	前回までの授業で扱った法の社会における役割を確認し、法学が学ぶ対象としている法律がどいったものかについて確認する。	120分
	事後学修	実際に授業で扱った条文の読み方や適用の仕組みについて、法律の分類に気を付けながらなぜそのような適用がなされるのか自分の言葉で説明できるようにする。	120分
5	法源1	法源とは何かについて、具体的な例を交えながら解説を行う。また、そのような法源がどのような機能を有しているか解説する。	
	この回の到達目標	到達目標①②③に関連して、法源の機能について説明できる。	
	事前学修	各自の教科書で、法源という概念がどのようなものか確認し、どのような機能を有しているかを確認する。	120分
	事後学修	法源としての法の機能がどのようなものか、授業中に扱った分類の仕方とその性質について自分なりに説明できるようにする。	120分
6	法源2	制定法の法源と判例法の法源について、どのように役割が異なっているかを考え、具体的な事例をもとにその機能を解説する。	
	この回の到達目標	到達目標①②③④⑤⑥に関連して、制定法と判例法の機能の違いについて説明できる。	
	事前学修	各自の教科書で、制定法と判例法がどのように異なり、どのような機能を営むのか確認する。	120分
	事後学修	制定法と判例法の機能の違いを理解し、具体的な事例において、どのような適用関係となるか検討する。	120分

【授業計画】※日程について、複数の曜日・時限にて同授業を開講の場合は、併記を行っている。

回数	テーマ	内 容	
7	法の分類1	強行法規や任意法規について、法律を分類する意義ないし必要性を理解し、どのような立法趣旨が存在するのかについて解説する。	
	この回の到達目標	到達目標①②③⑤に関連して、強行法規と任意法規の機能の違いについて説明できる。	
	事前学修	各自の教科書で、強行法規、任意法規の概念を調べ、どのような機能を有しているかを確認する。	120分
	事後学修	各法の分類を行う意義及び各法の性質の違いを理解し、どのような制度趣旨が存在するのかを説明できるようにする。	120分
8	法の分類2	実体法と手続法という概念の区別があるが、初学者にとっては非常にわかりにくい概念であり、それぞれの定義と実際に営んでいる機能について解説する。	
	この回の到達目標	到達目標①②③④⑥に関連して、実体法と手続法の違いについて説明できる。	
	事前学修	前回の授業の復習をするとともに、各自の教科書で、実体法と手続法についてそれぞれの定義を確認する。	120分
	事後学修	具体的な実体法と手続法にはどのような法律が分類されるのかを確認し、それぞれの特色について説明ができるようにする。	120分
9	私人間における法適用1	私人間に適用される法は、どのような解釈ないし適用がなされており、そのような法解釈ないし法適用はどのような目的の下に行われているのか解説する。	
	この回の到達目標	到達目標①②③④⑤⑥に関連して、私人間の法適用について説明できる。	
	事前学修	各自の教科書で、私人間に適用される法律としてどのような法律が存在するのかを確認しておく。	120分
	事後学修	私人間における法適用の特徴がどのようなものであり、当事者の利害関係についてどのような配慮をしているか説明できるようにする。	120分
10	私人間における法適用2	私人間における法適用と公法の適用では、どのような点が異なっており、考え方がどのように異なるのかについて解説する。	
	この回の到達目標	到達目標①②③④⑤⑥に関連して、私人間の法適用に関して公法の適用との相違について説明できる。	
	事前学修	各自の教科書で、私人間における法の適用と公法の適用ではどのような差異があるか確認しておく。	120分
	事後学修	私人間における法の適用では、どのような特徴があるか、公法の場合と比較して理解できるようにし、その特色を説明できるようにする。	120分
11	解釈論と立法論1	法学では解釈論を学ぶことが多いが、立法的な対応がなされることもあり、従来どのような内容が立法的に解決されてきたのかを解説する。	
	この回の到達目標	到達目標①②③④⑤に関連して、解釈論と立法論の概要について説明できる。	
	事前学修	不明確な条文があった場合にはどのような問題が生じるか、また、新たに立法が必要になるのはどのような場合か考えてみる。	120分
	事後学修	解釈論の限界と立法論の必要性について、具体的な例を踏まえて説明できるようにする。	120分
12	解釈論と立法論2	実際に裁判になった事案であり、解釈論の限界を超え、実質的に立法に近いと批判されることのある事案を紹介し、解釈論について考えてもらう。	
	この回の到達目標	到達目標①②③⑤⑥に関連して、解釈論の限界について説明できる。	
	事前学修	前回の授業を復習し、解釈論と立法論がどのように異なるか理解できているか確認する。	120分
	事後学修	授業内で扱った事案について、裁判所が行った判断がどのようにして正当化できるのか、あるいは、正当化できないのかそれぞれ検討する。	120分

【授業計画】※日程について、複数の曜日・時限にて同授業を開講の場合は、併記を行っている。

回数	テーマ	内 容	
13	法の実現	実体法上認められた権利は、実際に実現されなければ意味がないが、法律はどのような手段を用意しているのか、及び法の実現のために実際の裁判所がどのような対応をしており、どのような制度が用意されているのかについて説明する。	
	この回の到達目標	到達目標①②③④⑤に関連して、法の実現と裁判手続について説明できる。	
	事前学修	実際に裁判所のホームページなどを確認し、裁判所の手続を確認してみる。	120分
	事後学修	裁判所における手続を具体的に理解し、各段階でどのような意義があるのか考え、実体法上の権利をどのようにすれば実現できるか説明できるようにする。	120分
14	まとめ及び授業内試験	前期の授業内容のまとめをするとともに、前期の授業内容を俯瞰し、大きなシステムとしての法がどのような機能を営んでいるかを解説し、授業内試験を行う。	
	この回の到達目標	到達目標①②③④⑤⑥に関連して、法学の機能について説明できる。	
	事前学修	前期の授業をまとめ、それぞれの制度を自分の言葉で説明ができるか確認し、不明点を確認しておく。	120分
	事後学修	今後の学ぶ具体的な法律の予習の際に、法的思考能力が身につく、論理的に考えられているかを実践する。	120分
15	試験講評	前回の授業で行った試験の解説を行い、質疑に回答する。また、全体的な答案の傾向等についても言及し、今後につなげてもらいたい。	
	この回の到達目標	到達目標①②③④⑤⑥に関連して、試験の講評を踏まえて、今後の法律の学習に必要な法学の機能について説明できる。	
	事前学修	前回の授業内試験の内容を整理し、過去の授業内容の不明点と合わせて質問ができるようにする。	120分
	事後学修	全15回の授業内容は、それぞれが複雑に結びついており、授業の復習をするとともに、各制度が他の制度にどのように影響を及ぼしているのかを確認する。	120分